

ソフトバンクでんき for Biz 請求サービス規約

第1条 (本規約)

1. ソフトバンクでんき for Biz 請求サービス規約 (以下、「本規約」といいます。) は、ソフトバンク株式会社 (以下「当社」といいます。) が別途指定する小売電気事業者 (電気事業法第2条第1項第3号に定める小売電気事業者をいいます。) がお客さまとの間で締結する電気需給契約 (以下「需給契約」といいます) にもとづき、お客さまが小売電気事業者に支払義務を負う電気料金、延滞利息、工事費負担金、違約金その他小売電気事業者が定める電気料金その他の供給条件から生ずる金銭債務 (小売電気事業者から当社に開示されるものとし、以下「電気料金等」といいます。) を、当社がお客さまに請求し、お客さまから当該小売電気事業者への直接支払いを不要とするサービス (以下「本サービス」といいます。) に係る各種条件を定めたものです。
2. お客さまは本サービスのお申し込みにあたり、本規約に同意されたものとします。
3. 当社は、本規約を変更する場合は、原則として事前に、あらかじめその効力発生日を定め、当社のホームページに掲載する等当社が適当と判断する方法によってお客さまに通知の上、本規約を変更いたします。この場合、本サービスのご利用条件は、変更後のソフトバンクでんき for Biz 請求サービス規約によります。

第2条 (内容)

1. 当社は、電気料金等をお客さまに請求します。なお、お客さまは、当社がお客さまの電気料金等をお客さまに代わって小売電気事業者に対して支払うことに同意するものとし、当社がお客さまの電気料金等をお客さまに代わって小売電気事業者に対して支払った時点において、当社は、お客さまに対して当該電気料金等に関する請求権 (求償権) を取得いたします。なお、お客さまは、当社の求償権にもとづく請求に従い、当社に対してその電気料金等の全額をお支払いいただくものとします。
2. 本サービスは、当社がお客さまの小売電気事業者に対する支払義務を保証するものではありません。

第3条 (サービス提供の条件)

1. 当社は、本サービスについて、当社所定の申込方法によって申込を受け付けます。なお、お客さまは、本規約に同意のうえ、当社へ申込みされるものとしたします。
2. 当社は、お客さまが次の条件をいずれも満たす場合は、お客さまからの申込を承諾し、お客さまと当社との間で本規約にもとづく本サービスの利用契約 (以下「本サービス利用契約」といいます。) が成立するものとしたします。なお、原則として、申込日が属する月の翌月以降の需給契約によるサービスが提供される月の電気料金等の請求から、本サービスの提供を開始するものとしたします。
 - (1) 小売電気事業者と需給契約を締結していること。
 - (2) 当社指定の与信審査を通過すること。
 - (3) お客さまの小売電気事業者に対する電気料金等の支払日と当社が本サービスにもとづく予定する請求パターンが当社の定める基準に合致していること。
3. お客さまへの本サービスの提供開始後、お客さまが前項に定める条件を満たさなくなった場合、当社はお客さまにその旨を通知のうえ、本サービスの提供を終了できるものとしたします。

第4条 (本サービス提供の料金)

本サービス提供の料金は、無料となります。

第5条 (立替払と支払い請求)

1. 電気料金等については、当社と小売電気事業者との定めにもとづき、当社が当該小売電気事業者へ立替払を行い、次の各号に定めるいずれかの方法によりお客さまへ電気料金等を支払請求いたします。
 - (1) お客さまが電気料金等を口座振替または振込票払いにより支払う旨を選択した場合、当社または当社が委託する収納代行業者からお客さまに請求を行います。
 - (2) お客さまが電気料金等をクレジットカードにより支払う旨を選択した場合、お客さまがご契約されているクレジットカード会社からお客さまへ直接請求されます。
2. 前項の定めにかかわらず、当社と小売電気事業者との定め等により、当社が小売電気事業者に電気料金等を立替払しない場合には、小売電気事業者からお客さまに電気料金等を直接請求することがあります。

第6条 (電気料金等のお支払い)

1. 第1条第1項に定める電気料金等は、いかなる場合でも、お客さままたは請求先契約者 (次項に定めます。) にお支払いいただくものとしたします。
2. お客さまは、電気料金等の請求先がお客さま以外の方 (以下「請求先契約者」といいます。) である場合、電気料金等が請求先契約者に請求されることについて、需給契約の締結前に、請求先契約者から同意を得るものとします。この場合であっても、請求先契約者はお客さまのために請求先として設定されるものであり、お客さまの電気料金等に係る債務は、お客さまが負担しているものとします。なお、当社は、お客さまが需給契約を申込みされたことをもって、かかる請求先契約者の同意を得ていたものとみなします。
3. 前項の規定により、当社が請求先契約者に電気料金等の支払いを請求している場合、請求先契約者がお客さまの電気料金等について支払いを拒んだと当社が認めるときは、当社はお客さまにお客さまの電気料金等の支払いを請求することがあります。
4. 需給契約の取消、解除、無効その他の理由により、小売電気事業者がお客さまに電気料金等を返還すべき場合でも、当社は、一旦お支払いいただいた電気料金等をお客さまに返金する義務を負わないものとしたします。なお、この場合、お客さまは当該小売電気事業者に対して、電気料金等の返還を直接請求するものとしたします。
5. お客さまが需給契約を解除または解約しようとするときは、小売電気事業者に対して解除または解約を申出する必要があります。なお、お客さまが需給契約を解除または解約した場合であっても、当社はすでにお支払いいただいた当該需給契約にもとづく電気料金等の返金を行いません。
6. 電気料金等の支払いが、その支払期限を過ぎても当社またはお客さまがご契約のクレジットカード会社にて確認できなかった場合、当社は、お客さまに対する本サービスの提供を中止する場合があります。この場合、小売電気事業者からお客さまに電気料金等を直接請求することがあります。
7. 電気料金等の分割によるお支払いはお受けすることができません。また、電気料金等の他にお客さまへのご請求がある場合は、電気料金等のみを対象としたお支払いをお受けすることができません。

第7条 (請求について)

需給契約において定められている電気料金等の支払日にかかわらず、当社は、原則として、検針日の属する月の翌々月の26日 (金融機関が休業日の場合は翌営業日) を支払期日として、電気料金等を請求いたします。ただし、当社がお客さまに法人まとめ請求サービスを提供している場合には、電気料金等を法人まとめ請求利用規約に定める請求方法で請求いたします。なお、詳細は (<http://www.softbank.jp/energy/price/payment/>) に定めるとおりとしたします。

第8条 (遅延損害金)

お客さまが本規約に定める所定の期日までに本サービスに関する支払い債務の履行を遅延した場合には、お客さまは当社に対し年14.5%の割合で計算した遅延損害金をお支払いいただくものとしたします。

第9条 (お客さまが行う本サービス利用契約の解除等)

1. お客さまは、本サービス利用契約を解除する場合は、当社指定の方法により事前に届け出るものとしたします。なお、届出がなかったことによりお客さまが被った損害について、当社は一切責任を負いません。
2. 前項の定めにかかわらず、本サービス利用契約の解除の手続きの完了日は、請求情報の変更登録処理手続きやご契約内容から当社が決定するものとします。
3. 当社は、第1項の届出以前に当社がお客さまから受領した電気料金等の返還はいたしません。

第10条 (本サービスの停止)

当社は、お客さまが電気料金等の支払いを遅滞した場合その他お客さまが本規約の条項のいずれかに違反し、または違反するおそれが高いと当社が判断した場合、もしくは次条第1項各号に定める解除事由が発生した場合には、お客さまに告知することなく、お客さまに対する本サービスの提供を停止し、サービス対象とされていたお客さまの電気料金等について小売電気事業者に対する支払いを拒否することができるものとしたします。

第11条 (当社が行う本サービス利用契約の解除等)

1. お客さまに次のいずれかに掲げる事由が生じた場合は、お客さまは当社に対して負担する一切の債務について当然に期限の利益を失い、また、当社は、お客さまに催告、通知することなく直ちに本サービスの利用契約を解除することができるものとしたし

ます。

- (1) お客さまが当社に提出した申込書等の書面に虚偽または不正確な記載があったとき、または重要な記載がなかったとき
 - (2) 本サービスにもとづく電気料金等の未払い等、本規約の各条項のいずれか1つにでも違反したとき
 - (3) お客さまが自ら振りだした手形・小切手が不渡りになったときその他支払停止になったとき
 - (4) お客さまが差押え、仮差押えまたは仮処分の申立、もしくは滞納処分を受けたとき、破産手続開始または民事再生手続開始の申立を受けたとき、もしくはこれらの申立を自らしたとき
 - (5) お客さまの所在が不明であるとき
 - (6) お客さまの資産、信用、支払能力に重大な変化が生じたとき当社が認めたとき、またはその他お客さまが著しい信用不安に陥ったとき当社が認めたとき
 - (7) お客さまが「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号でその後の改正を含みます。)第2条第6号に定める暴力団員またはこれに類する者に該当すると当社が判断したとき
 - (8) お客さまと小売電気事業者との需給契約が終了したとき
 - (9) 当社と小売電気事業者との電気料金等の立替払いに係る契約が終了したとき
 - (10) その他、お客さまにおいて当社が本サービスの提供を維持し難いと認める事由が生じたとき
2. 前項各号に定める事由が生じた場合には、当社との契約にもとづきご利用になっているサービスが、利用停止または契約解除となる可能性があります。
 3. 当社は、当社の裁量にもとづき、本サービスの全部または一部を変更、中止または廃止することができるものといたします。なお、本サービスを変更、中止または廃止する場合には、事前に、当社が適当と判断する方法によりお客さまに通知いたします。

第12条 (本サービスの停止、廃止または終了時の措置および精算)

1. 理由の如何を問わず、当社が本サービスの提供を停止もしくは廃止し、または本サービス利用契約が解除された場合、当社は、小売電気事業者からの請求先をお客さまに変更するために必要な手続きをすみやかに行うものといたします。
2. 前項の場合、理由の如何を問わず、お客さまの本サービスにかかる債務は当然に期限の利益を失い、お客さまは直ちに当社に対する債務を支払うものといたします。ただし、当社の都合により本サービスを廃止する場合は、この限りではありません。
3. 理由の如何を問わず、当社が本サービスの提供を停止もしくは廃止し、または本サービス利用契約が解除された場合、本サービス利用契約を条件として当社または小売電気事業者が提供している特典その他の経済上の利益の提供は、直ちに終了するものといたします。

第13条 (免責)

当社は、本規約第10条に定めるサービスの停止および第11条にもとづく本サービスの解除、変更、中止または廃止に起因した如何なる損害についても、お客さまに対して何らの損害賠償の責めを負わないものといたします。ただし、当社の故意または重過失による損害については、この限りではありません。

第14条 (権利・義務譲渡の禁止)

お客さまは、本サービスに関する権利・義務の全部または一部について、第三者に譲渡もしくは担保に供することはできません。

第15条 (お客さまに係る情報の利用)

1. 当社は、お客さまに係る情報(当社が直接取得するもの、または小売電気事業者からお客さまに関して当社が取得する氏名、住所、電話番号および契約者識別符号等の全てのお客さまの情報をいい、当社が本サービスまたは電気通信サービスに関して取得するお客さまの情報を含むものの、これに限らないものとし、以下同様といたします。)をプライバシーポリシーに定めるところにより、その目的の遂行に必要な範囲において取り扱うこととします。
お客さまに係る情報の取り扱いに関して、本規約の内容とプライバシーポリシーの内容に矛盾が生じる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
2. 前項に定める他、小売電気事業者および当社が別に定める共同利用者と共同利用を行う場合においては、お客さまに係る情報を、プライバシーポリシーに定める目的で共同利用するものといたします。
3. 前項の場合において、当社の最高データ責任者は、契約者共同利用に係るお客さまの情報について、責任を有するものといたします。
4. 当社は、次の各号に掲げる場合には、お客さまに係る情報を第三者に提供するものといたします。また、当社は、個人情報保護法、電気事業法、電気通信事業法その他の法令の規定に従い、当社が取り扱う個人情報を書面の送付または電子的もしくは磁氣的

な方法等により第三者に提供する場合があります。

- (1) 当社は、支払い期日を経過したにもかかわらず電気料金等を支払わないお客さまがいる場合、または不払い額および滞納額に争いがある場合等において、そのお客さまの氏名、住所、生年月日、争いがある場合はその旨の情報等を、電気料金等不払いの発生を防ぐことを目的として電力広域的運営推進機関およびその会員(<https://www.occto.or.jp/kaiin/kaiinmeibo.html>に掲載されるものをいい、以下、本項において同様といたします。)に対し提供する場合があります。
 - (2) 当社は、需給契約の契約申込受付時の加入審査に活用することにより、不正な加入、電気料金等不払いの発生等を防ぐことを目的として、お客さままたは加入申込者の個人情報(氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、職業、勤務先、本人確認書類の番号、料金の支払い方法・状況、支払い口座またはカードの番号、契約状況、審査結果、不正行為に関する記録、不払いとなった時期、不払い額および滞納額に争いがある場合等)におけるその旨の情報等を電力広域的運営推進機関およびその会員に提供する場合があります。
 - (3) 当社は、需給契約の契約申込受付時の加入審査および加入後の調査に活用することにより、不正な加入、料金不払いの発生等を防ぐことを目的として、お客さままたは加入申込者により提示された偽造または改ざんされた証明書に関する個人情報(名前、名前カナ、生年月日、住所、郵便番号、証明書種別、証明書番号、証明書発行元、申込日、連絡先電話番号、逮捕情報、偽造の手口、加入審査結果等)を、電力広域的運営推進機関およびその会員に提供する場合があります。
5. お客さまは、当社が前各項の条件に従い、お客さまに係る情報を利用することに同意するものといたします。

第16条 (協議事項)

当社およびお客さまは、本規約により生じる権利・義務を誠実に履行し、本規約に定めない事項または本規約の各条項に関する疑義が生じたときは、双方、誠意をもって協議し解決するよう努めるものといたします。

第17条 (管轄裁判所)

本サービス利用契約に関する係争の専属的合意管轄裁判所は、東京地方裁判所といたします。

付則 (実施日)

本規約は、令和4年5月1日より実施いたします。

以上

令和4年5月

ソフトバンク株式会社